

平成17年度行動計画(案)の概要 (参考)

施策

17年度

国も地方も団体も、中央から現場まで、ともに汗をかくて行動する！



飼料増産運動

- ・飼料自給率目標35%を達成するため、「飼料自給率向上特別プロジェクト」を立ち上げ、「飼料自給率向上戦略会議(副大臣主催)」を組織して、飼料作物はもとより食品残さなど濃厚飼料も含め、国・地方、農業団体等が一体となった取組を展開。
- ・特に、自給飼料については、「全国飼料増産行動会議(畜産部長主催)」を組織し、具体的な行動計画の策定、取組の実施・検証等を行う。

第1回:5月13日開催
第2回:18年1月頃

稲発酵粗飼料の作付拡大

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・生産助成(産地づくり 交付金+ 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)
- ・給与助成(国産粗飼料増産対策 1万円/10a)
- ・WCS専用機械・ストックポイント整備支援(強い農業づくり交付金1/2、1/3 補助)
- ・WCSコーディネーターの育成(中央畜産研修の充実・強化)

工程管理の徹底

17年度から一般予算として措置

市町村単位の需給マップの作成とネットワークづくり

5月調査、6月取りまとめ

専門養成講座の開設(10月)

国産稲わらの利用拡大

- ・交付金・助成金

- ・国産稲わらの収集・供給助成(国産粗飼料増産対策 10~30円/kg)
- ・わら専用稲の生産助成(産地づくり 交付金+ 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)

17年度から一般予算として措置

17年度で終了

市町村単位の需給マップの作成とネットワークづくり

5月調査、6月取りまとめ

放牧は中山間直接支払いの対象にもなる

放牧の推進

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・水田放牧の生産助成(産地づくり 交付金+ 耕畜連携推進対策 1.3万円/10a)
- ・ソーラー電気牧柵等の整備支援(強い農業づくり交付金1/2、定額補助)
- ・放牧伝道師の育成(中央畜産研修で新講座開設)

市町村単位の放牧可能地(耕作放棄地、水田、林野)と畜産農家の需給マップの作成とネットワークづくり

放牧サミット10月頃開催

5月調査、6月取りまとめ

専門養成講座の開設(9月)

飼料9-3

施策

17年度

飼料生産の外部化(コントラクター、TMRセンター)の推進

- ・交付金・助成金
- ・条件整備
- ・人づくり

- ・機械・施設の整備支援 (強い農業づくり交付金1/2、1/3補助)
- ・先進的な取組への支援 (競争力強化生産総合対策、直接採択補助金)
- ・コントラクターの運営費助成 (飼料増産受託システム確立対策事業(農畜産業振興機構事業)、定額補助)
- ・コントラクターアドバイザーの育成 (中央畜産研修の充実・強化)

コントラクター実態調査と外部化等意向調査の実施

全国コントラクター連絡協議会開催(3月頃)

5月調査、6月取りまとめ

専門養成講座の開設(10月)

生産性の向上(単収向上、コスト低減)

- ・交付金・助成金
- ・技術開発

- ・計画的な草地更新と優良品種の導入支援(草地畜産生産性向上対策事業(農畜産業振興機構事業)、定額助成)
- ・優良品種の選定・普及、とうもろこし二期作やWCS直播き等の効率的な先進技術の実証 (強い農業づくり交付金1/2、定額補助)
- ・研究開発(ブランド・ニッポンプロジェクト研究(技術会議))

事業検討会の開催と情報提供誌(飼料増産ホットニュースなど)の配布

飼料作物用農地の利用集積と団地化の推進

- ・制度改正
- ・助成金

- ・農地の有効利用を促進するため、農地法と農業経営基盤強化法を改正。これにより、耕作放棄地に対して自治体が強制的に利用権を設定し、株式会社を含めた利用者へ貸し出すことが可能。
- ・飼料作物用農地の担い手への利用集積を推進(畜産担い手育成総合整備事業(公共)、50%以内補助)

利用集積の促進

公共事業の見直し

- ・既存草地の生産性向上のための事業の創設(都道府県営草地整備事業50%以内補助)
- ・地方公共団体の自主性を活かした事業の創設(畜産環境総合整備統合補助事業ほか)